

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年9月28日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 安芸津斎場床シート張り替え修繕         |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-27-0027              |
| (3) 物品・委託役務内容   | 安芸津斎場の床シートを張り替えるもの      |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成27年11月30日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 安芸津斎場                   |
| (6) 予定価格        | 非公表                     |
| (7) 最低制限価格      | なし                      |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                  |
| (9) 入札区分        | 紙入札                     |
| (10) 契約種別       | 総価契約                    |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	修繕>備品・施設<小規模>修繕 建築類
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

### 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の修繕請負契約約款（東広島市ホームページ掲載）とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年9月28日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年9月28日～ 平成27年10月16日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年9月28日～ 平成27年10月5日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 企画振興部 安芸津支所 地域振興課（発注担当課） 東広島市安芸津町三津5556番地1 電話番号 0846-45-1102 ファックス番号 0846-45-4264 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成27年10月 8日～ 平成27年10月16日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成27年10月14日～ 平成27年10月15日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成27年10月16日 午前11時15分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 安芸津斎場床シート張り替え修繕仕様書

### 1 修繕名

安芸津斎場床シート張り替え修繕（以下「本修繕」という。）

### 2 履行場所

安芸津斎場（東広島市安芸津町風早2 9番地1 1）

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から平成2 7年1 1月3 0日まで

### 4 修繕内容

本修繕は、安芸津斎場の床シートを張り替えることにより、施設の長寿命化を図るものである。

### 5 修繕要領

以下のとおり

- (1) 安芸津斎場シート張り替え修繕要領（別紙①）
- (2) 施設図面（別紙②）

### 6 注意事項

- (1) 本修繕の実施に際し、修繕の受注者は安芸津斎場の運営に影響が出ないよう配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、安芸津斎場の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第1 1条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕において必要となる電気、水道用水は安芸津斎場の設備に接続して使用できるものとし、受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (6) 本修繕において、安芸津斎場に備付けの備品等の用具を使用したいときは、事前に発注者の承諾を得ること。また、承諾を受けてこれを使用する際は丁寧に扱うこと。
- (7) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (8) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。
- (9) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。

- (10) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。
- (11) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
- (12) 本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (13) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。

## 7 問い合わせ先

東広島市 企画振興部 安芸津支所 地域振興課 市民生活係

東広島市安芸津町三津5556番地1

電話 0846-45-1102

FAX 0846-45-4264

## 安芸津斎場床シート張り替え修繕要領

## 1 張り替え場所

張り替え場所は、別紙②に示す図面のうち黄斜線で囲む区域とする。

## 2 作業手順

- (1) 既存のシートを剥がす。なお、剥がしたシートは再利用しない。
- (2) 既存の巾木を取り外す。なお、剥がした巾木は再利用しない。
- (3) 下地をケレン処理し、新しいシートの貼り付けに支障がない程度に作業面を整える。
- (4) 塩化ビニル製シートを貼り付ける。
- (5) 塩化ビニル製巾木を取り付ける。
- (6) 床清掃を行う。
- (7) ワックスを3回塗布し仕上げる。

## 3 数量、規格等

名称	規格等		数量	単位
既存シート	剥ぎ取り		1 6 3 . 4	m <sup>2</sup>
既存巾木	取り外し		4 9 . 0	m
ケレン処理	次工程（塩化ビニル製シートの貼り付け）に支障のない程度の処理とする		1 6 3 . 4	m <sup>2</sup>
塩化ビニル製シート	規格	塩化ビニル製 長尺 t（厚さ）：2.5mm カラー：赤茶系	1 6 3 . 4	m <sup>2</sup>
	参考型式	タジマルーフィング(株)社製 タジマ パーマリユーム マーブル カラー：赤茶系（PM-35）		
塩化ビニル製巾木	規格	塩化ビニル製 軟質長尺 h（高さ）：100mm カラー：こげ茶系	4 9 . 0	m
	参考型式	タジマルーフィング(株)社製 タジマ 塩化ビニル製 軟質長尺ビニル巾木 カラー：こげ茶（LBA-3）		
床清掃	方法、使用機材を問わないが、次工程（ワックス処理）に支障がない程度の清掃とする		1 6 3 . 4	m <sup>2</sup>
ワックス処理	規格	樹脂ワックス（ポリマータイプ）	1 6 3 . 4	m <sup>2</sup>
	参考型式	タジマルーフィング(株)社製 タジマ 樹脂ワックス（ポリマータイプ） ポリッシュ		

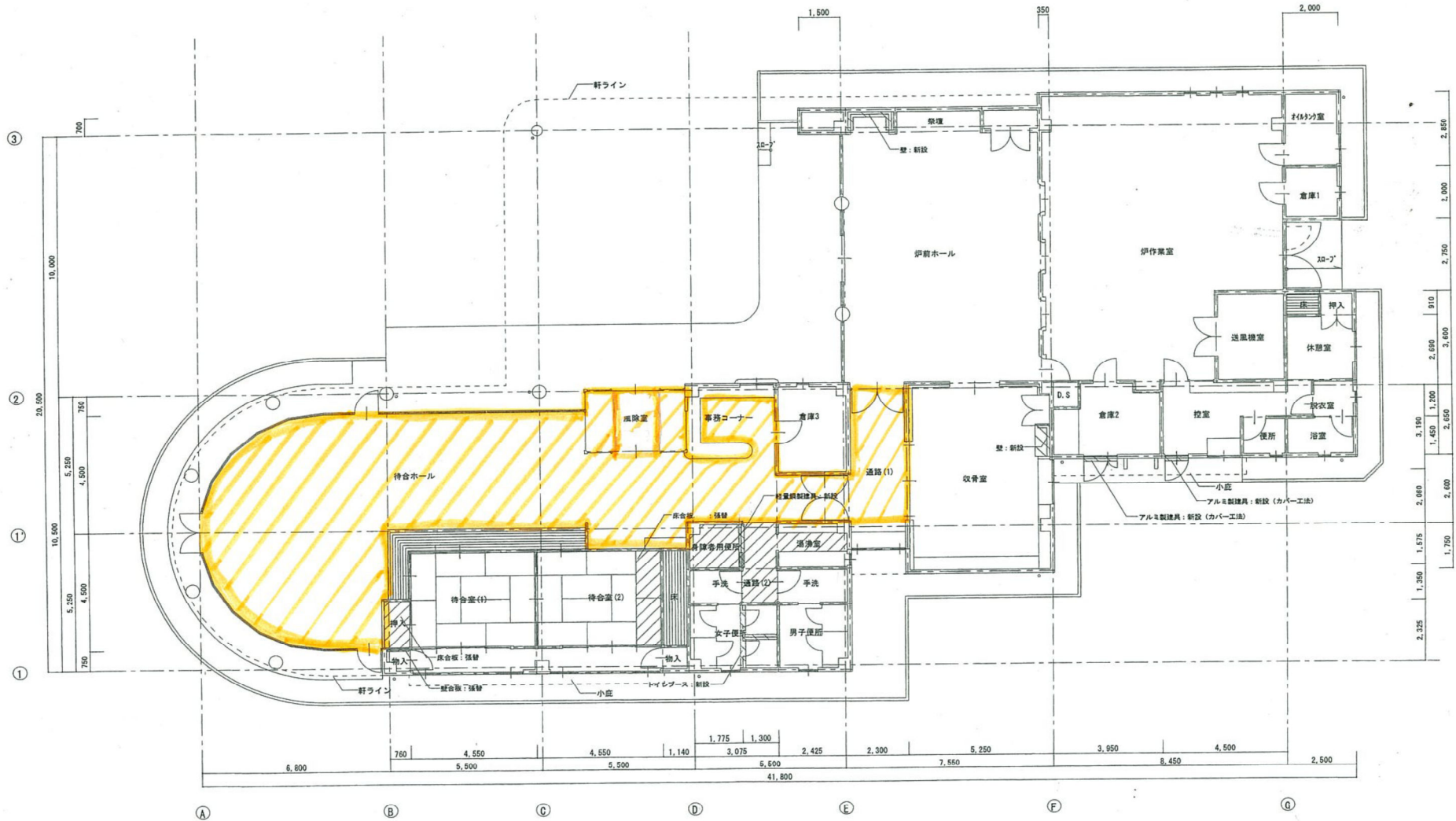
撤去材処分		3.0	m <sup>3</sup>
-------	--	-----	----------------

4 使用材料の注意事項


上記（規格等の欄）に示す使用材料は、参考型式として表記したものと同等以上のものとする。参考型式以外のもを使用する場合は、契約締結後その品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、発注者の承諾を受けるものとする。

5 説明書等の遵守

使用材料等に添付の説明書等を遵守して作業を行うこと。



平面図 (改修後)

 新設範囲

立書者:	図案者:	縮尺:	変更:	総集:	議決:	主任:	監理:	日付:	図章:
	平面図	A2版:						H26年	A - 12
		A3版:							